

令和6年度介護報酬改定 体制届に係る提出要否対応表（4月1日時点対応分）

○提出の判断における基本的な考え方

- ・報酬改定の有無に関わらず新たに算定する場合又は区分等を変更する場合は、提出を要する。（通常の考え方と同じ。）
- ・廃止される加算又は区分は提出を要さない。（自動的に加算対応が終了となる。）
- ・新設の加算を算定しない場合は提出を要さない。（原則として、要件に該当しない旨の対応となる。）
- ・報酬改定により要件が見直された加算は、新たな要件に合致することを確認の上、区分の変更が無い場合は、体制届の提出を要さない。（新たな要件に合致しない場合等は提出を要する。）
- ・次の加算を算定する場合で、「提出を要する場合」に示す区分に変更する場合は、提出を要する。
- ・ただし、「旧加算の読み替え対応」に記載がある内容での変更の場合は、提出を要さない。（※旧区分の読み替え不可 等の記載の場合は、提出を要する。）

連番	サービス名称	体制等名称	令和6年度報酬改定に伴い体制届の提出を要する条件（盛岡市の取り扱い）	旧加算の読み替え対応
1	11 訪問介護/A2【総合事業】訪問型サービス	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
2	11 訪問介護/A2【総合事業】訪問型サービス	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供)	「2 該当」を算定する場合	
3	11 訪問介護/A2【総合事業】訪問型サービス	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供(利用者50人以上))	「2 該当」を算定する場合	
4	11 訪問介護/A2【総合事業】訪問型サービス	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上)	「2 該当」を算定する場合	
5	11 訪問介護/A2【総合事業】訪問型サービス	口腔連携強化加算	「2 あり」に該当する場合	
6	12 訪問入浴/62 介護予防訪問入浴	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
7	13 訪問看護/63 介護予防訪問看護	緊急時訪問看護加算	「3 加算Ⅰ」に該当する場合	旧「2 あり」の場合は 新「2 加算Ⅱ」に読み替え可能
8	15 通所介護/A6【総合事業】通所型サービス	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
9	15 通所介護/A6【総合事業】通所型サービス	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
10	16 通所リハビリテーション/66 介護予防通所リハビリテーション	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	「2 あり」に該当する場合	
11	21 短期入所生活介護/24 介護予防短期入所生活介護	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
12	21 短期入所生活介護/24 介護予防短期入所生活介護	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
13	21 短期入所生活介護/24 介護予防短期入所生活介護	口腔連携強化加算	「2 あり」に該当する場合	
14	21 短期入所生活介護/24 介護予防短期入所生活介護	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
15	33 特定施設入居者生活介護/35 介護予防特定施設入居者生活介護	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
16	33 特定施設入居者生活介護/35 介護予防特定施設入居者生活介護	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
17	33 特定施設入居者生活介護/35 介護予防特定施設入居者生活介護	夜間看護体制加算	「3 加算Ⅰ」に該当する場合	旧「2 対応可」の場合は 新「2 加算Ⅱ」に読み替え可能
18	33 特定施設入居者生活介護/35 介護予防特定施設入居者生活介護	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	「2 あり」に該当する場合	
19	33 特定施設入居者生活介護/35 介護予防特定施設入居者生活介護	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
20	33 特定施設入居者生活介護/35 介護予防特定施設入居者生活介護	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
21	43 居宅介護支援	ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制	「2 あり」に該当する場合	
22	51 介護福祉施設サービス	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
23	51 介護福祉施設サービス	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
24	51 介護福祉施設サービス	個別機能訓練加算	「1 なし」以外に該当する場合	※旧区分の読み替え不可
25	51 介護福祉施設サービス	認知症チームケア推進加算	「1 なし」以外に該当する場合	
26	51 介護福祉施設サービス	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	「2 あり」に該当する場合	
27	51 介護福祉施設サービス	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
28	51 介護福祉施設サービス	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
29	52 介護保健施設サービス	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
30	52 介護保健施設サービス	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
31	52 介護保健施設サービス	認知症チームケア推進加算	「1 なし」以外に該当する場合	
32	52 介護保健施設サービス	リハビリ計画書情報加算	「3 加算Ⅰ」に該当する場合	旧「2 あり」の場合は 新「2 加算Ⅱ」に読み替え可能
33	52 介護保健施設サービス	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	「2 あり」に該当する場合	
34	52 介護保健施設サービス	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
35	52 介護保健施設サービス	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
36	55 介護医療院サービス	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
37	55 介護医療院サービス	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
38	55 介護医療院サービス	リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出	「1 なし」以外に該当する場合	
39	55 介護医療院サービス	認知症チームケア推進加算	「1 なし」以外に該当する場合	
40	55 介護医療院サービス	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	「2 あり」に該当する場合	
41	55 介護医療院サービス	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
42	55 介護医療院サービス	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
43	76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
44	76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	総合マネジメント体制強化加算	「3 加算Ⅰ」に該当する場合	旧「2 あり」の場合は 新「2 加算Ⅱ」に読み替え可能
45	76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	口腔連携強化加算	「2 あり」に該当する場合	
46	78 地域密着型通所介護/A6【総合事業】通所型サービス	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
47	78 地域密着型通所介護/A6【総合事業】通所型サービス	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
48	78 地域密着型通所介護/A6【総合事業】通所型サービス	重度者ケア体制加算【療養通所】	「2 あり」に該当する場合	
49	72 認知症対応型通所介護/74 介護予防認知症対応型通所介護	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
50	72 認知症対応型通所介護/74 介護予防認知症対応型通所介護	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	

令和6年度介護報酬改定 体制届に係る提出要否対応表（4月1日時点対応分）

○提出の判断における基本的な考え方

- ・報酬改定の有無に関わらず新たに算定する場合又は区分等を変更する場合は、提出を要する。（通常の考え方と同じ。）
- ・廃止される加算又は区分は提出を要さない。（自動的に加算対応が終了となる。）
- ・新設の加算を算定しない場合は提出を要さない。（原則として、要件に該当しない旨の対応となる。）
- ・報酬改定により要件が見直された加算は、新たな要件に合致することを確認の上、区分の変更が無い場合は、体制届の提出を要さない。（新たな要件に合致しない場合等は提出を要する。）
- ・次の加算を算定する場合で、「提出を要する場合」に示す区分に変更する場合は、提出を要する。
- ・ただし、「旧加算の読み替え対応」に記載がある内容での変更の場合は、提出を要さない。（※旧区分の読み替え不可 等の記載の場合は、提出を要する。）

連番	サービス名称	体制等名称	令和6年度報酬改定に伴い体制届の提出を要する条件（盛岡市の取り扱い）	旧加算の読み替え対応
51	73 小規模多機能型居宅介護／75 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）／68 小規模多機能型居宅介護（短期利用）／69 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
52	73 小規模多機能型居宅介護／75 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）／68 小規模多機能型居宅介護（短期利用）／69 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
53	73 小規模多機能型居宅介護／75 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）／68 小規模多機能型居宅介護（短期利用）／69 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	認知症加算	「2 加算Ⅰ」、「3 加算Ⅱ」に該当する場合	
54	73 小規模多機能型居宅介護／75 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）／68 小規模多機能型居宅介護（短期利用）／69 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	総合マネジメント体制強化加算	「3 加算Ⅰ」に該当する場合	旧「2 あり」の場合は 新「2 加算Ⅱ」に読み替え可能
55	73 小規模多機能型居宅介護／75 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）／68 小規模多機能型居宅介護（短期利用）／69 介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用）	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
56	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
57	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
58	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	医療連携体制加算Ⅰ	（全て読み替え対応可能）	旧「2 加算Ⅰ」の場合は 新「2 加算Ⅰイ」に、旧「3 加算Ⅱ」の場合は 新「3 加算Ⅰロ」に、旧「4 加算Ⅲ」の場合は 新「4 加算Ⅰハ」に、それぞれ読み替え可能
59	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	医療連携体制加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
60	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	認知症チームケア推進加算	「1 なし」以外に該当する場合	
61	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	「2 あり」に該当する場合	
62	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
63	32 認知症対応型共同生活介護／37 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）／38 認知症対応型共同生活介護（短期利用）／39 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
64	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
65	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
66	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	個別機能訓練加算	「1 なし」以外に該当する場合	※旧区分の読み替え不可
67	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看取り介護体制	「2 あり」に該当する場合	
68	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	認知症チームケア推進加算	「1 なし」以外に該当する場合	
69	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	「2 あり」に該当する場合	
70	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	「2 あり」に該当する場合	
71	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	
72	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	高齢者虐待防止推進実施の有無	「1 減算型」に該当する場合	
73	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	業務継続計画策定の有無	「1 減算型」に該当する場合	
74	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	認知症加算	「2 加算Ⅰ」、「3 加算Ⅱ」に該当する場合	
75	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	緊急時対応加算	「2 あり」に該当する場合	※旧「緊急時訪問看護対応加算」の読み替え不可
76	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	専門管理加算	「1 なし」以外に該当する場合	
77	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	遠隔死亡診断補助加算	「1 なし」以外に該当する場合	
78	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	総合マネジメント体制強化加算	「3 加算Ⅰ」に該当する場合	旧「2 あり」の場合は 新「2 加算Ⅱ」に読み替え可能
79	77 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	生産性向上推進体制加算	「1 なし」以外に該当する場合	